

令和7年3月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

令和7年3月3日

○出席議員 14人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	15番 末吉 定 夫 君	

○欠席議員

14番 佐藤 啓 史 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
副 市 長 加 藤 正 倫 君	教 育 長 岩 瀬 好 央 君
政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 屋 代 浩 君
企 画 課 長 事 務 取 扱	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	高 齢 者 支 援 課 長 篠 宮 寛 敬 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	農 林 水 産 課 長 君 塚 恒 寿 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由美子 君	生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君
学 校 教 育 課 長 紫 関 左 恭 君	
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 平 松 等 君 議 会 係 長 小 高 茂 君

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 一般質問

開 議

令和7年3月3日（月） 午前10時開議

○副議長（久我恵子君） おはようございます。ただいま出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますので、本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○副議長（久我恵子君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、戸部薫議員の登壇を許します。戸部薫議員。

〔1番 戸部 薫君登壇〕

○1番（戸部 薫君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の戸部薫です。これより、登壇しての一般質問を行います。よろしくお願いをいたします。

第1の質問は、マイナンバー保険証に関わる質問です。多くの国民や健康保険証に関する様々な団体から、紙の、つまりペーパーの保険証を残してほしいなどの声や、ペーパーの保険証廃止反対の署名や反対運動が広がる中、政府は昨年12月2日からペーパーの健康保険証の新規発行を停止してしまいました。

なぜペーパーの保険証を残してほしいという声や運動が全国に広がったのか。それは、マイナカードや従来のペーパーの保険証に代わるマイナンバー保険証をめぐって様々な問題が表面化したからではないでしょうか。例えばコンビニでの証明書の取得サービスで、他人の住民票の写しが交付されたとか、マイナ保険証に他人の情報がひもづけされていたなど、ケースによっては人命にも関わる深刻な事例が全国で発生したからではないでしょうか。当時、様々な形でこうしたニュースが流れました。

当時の厚生労働省によりますと、本人と異なる情報が登録されていたケースは7,000件を上回っているとなっています。つまりマイナ保険証では、国民が安全安心の下に医療機関にかかることが保証されない実態が表面化したからであると私は思います。したがって、昨年秋、10月の末時点でのマイナ保険証の利用率は15%前後とされています。8割を超える人々がマイナ保険証を使用していないということになるわけであります。

さらに、マイナ保険証のデメリットとも言える注意点があります。御承知のように、一つは電子証明書の有効期限は5年と伺っております。この有効期限が切れれば、マイナ保険証は使用不可となります。期限が切れる約3か月前には手続をしなければなりません。

2つは、付加給付に気づくにくいという問題もあります。

そこで、市長にお尋ねをいたします。1点目は、マイナカードやマイナ保険証に対する先ほ

ども述べましたような市民の不安に対して、どのような見解を持たれ、対処されるお考えでしょうか、伺います。

2点目は、たとえ国の施策であっても、マイナ保険証の新制度づくりに多大な税金を使うのではなく、年金や教育などの社会保障の充実に使ってほしいという市民の少なくない声があります。こうした市民の声に対して、市長はどのような見解を持たれて市民に説明されるのでしょうか、伺います。

2つ目の質問は、国民保険税についての質問であります。議案第19号が提案されておりますけれども、現行の国民健康保険税について質問をいたします。

照川市政は、子育て・子ども家庭支援としての全県・全国に誇るべき様々な施策を展開されています。そうした点については、私も敬意を持っている者の1人です。例えば学校給食の無償を継続実施、高校卒業までの子どもの医療費無料事業の実施、通学定期券に対する助成事業の実施などなど、市民に還元されている様々な施策の展開がそれです。また、そうした施策をさらにきめ細かく推進し、内容の充実を図るためであると私は理解しておりますが、新年度からの子ども未来応援課設置もその一つと私は考えております。

しかし、その一方で、こうした市民が喜び歓迎している施策とは相入れない、早急に解決すべきであると思わざるを得ない課題があります。その一つが、国民健康保険税の均等割税及び平等割税という問題です。本市の平等割税は、特定世帯を除き、医療分、支援分、介護分の合計で年額、私の試算では3万円を超えます。この納税額は消費税と同じで、低所得者世帯ほど重たい負担となります。

均等割税は、特定世帯を除き、同じく合計で、今度は1人当たり3万7,000円を、私の試算ですが、3万7,000円を超えます。これも、低所得者世帯には重い負担になるのではないのでしょうか。しかも、均等割税は、この世に生を受けたときから、家族全員の一人一人が納めなくてはならない税金であります。両親と子ども2人の4人家族なら、均等割税だけで年額15万円近くにもなります。これは、平等割税と所得割税が加算された税額が、国民健康保険税の納税年額となり、家計への負担は大変大きなものとなるのではないのでしょうか。

税制の基本は、第一に応能負担主義であり、第二に食糧費など最低生活の保障に必要なものには税は課さないということであるとかつて私は学びました。したがって、こうした税の基本原則からも、特に均等割税は、照川市長が目指す充実した子ども・子育て家庭支援、そして来年度から設置されて発足する子ども未来応援の施策とは相入れないものではないのでしょうか。

そこで市長に伺います。実質収入が伸びず物価高騰が続いている今日、低所得者や世帯を中心に重たい負担となる均等割税や平等割税は、廃止に向けて早急に研究・検討すべきだと思います。それが困難であるならば、税の減額や免除制度を研究・検討し、市独自に早急を実施する時期に来ているのではないのでしょうか。市長の見解をお尋ねをいたします。

以上で登壇しての質問といたします。御答弁よろしくお願いをいたします。

○副議長（久我恵子君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの戸部議員の一般質問にお答えします。

初めに、マイナンバーカード、マイナ保険証に対する市民の不安や要望についての見解と対処についてお答えします。

現在、市では、マイナンバーカードとマイナ保険証に関する手続、暗証番号の更新、お問合せ等を多数受けており、それぞれ適切な説明とサポートを行っています。市民の皆様が安心してマイナンバーカードやマイナ保険証を活用できるように、職員による迅速かつ丁寧な説明に努め、不安解消を図ってまいります。

次に、マイナ保険証ではなく社会保障の充実に予算を充てるべきとの見解についてであります。市長就任以来、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して市政を運営してまいりました。マイナンバーカード事業は、政府が国としての大方針を掲げて施策を展開し法制化されており、国からの負担金や補助金を受け、地方公共団体が実施しています。

今後も、誰もが安心して暮らせるまちづくりを実現するため、地域の実情をしっかりと捉え、必要な財源の確保、偏らない予算配分を行い、市民の方々からの御意見を真摯に受け止め、必要があれば責任を持って調整を図り、与えられた裁量の中で知恵を絞り、工夫しながら実行していくことが大事であると考えています。引き続き、限られた予算を効果的に配分し、市政運営に努めてまいります。

次に、国保税の在り方についてであります。均等割及び平等割、これらの応益負担については、国民健康保険税における負担の観点から重要な部分と認識しております。平等割については、今後、県内市町村の保険料水準の統一が予定されていること、また、県内市町村の大多数が現時点で採用している賦課方式を参考に、後期高齢者支援金分及び介護にかかる平等割を廃止する案を今議会に提出したところですが、応益負担や軽減措置の在り方については慎重に検討すべき事項と考えます。

以上で戸部議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 市長、御答弁ありがとうございました。

やっぱり1番目の質問の答弁に対する私の感想ですが、根っこはやっぱり国の政策であるという、そのところが一番大変なのかなと、なかなか市民には分かりづらい問題なのかなというふうにも思いました。引き続き、市長の御努力をお願いしておきたいというふうに思います。

そこで、この問題に関して具体的に幾つか質問をさせていただきたいと思います。まず最初は、勝浦市の実態はどうなっているのかということについて私も詳しく知りたいというふうに思います。ですので、最初の質問は、本市の直近のマイナンバーカード登録者数と、これの人口に対する割合、比率をお伺いをしたいというふうに思います。さらに、国保税、後期高齢者医療保険の今度はマイナンバー保険証の登録者数と同被保険者数に対する比率、パーセント、これをお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。

初めに、マイナンバーカードの交付件数を令和6年12月末現在で申し上げます。交付件数は延べ1万3,892件であり、同時期の人口は1万5,213人でありますので、人口に対する交付割合は91.32%になります。

次に、マイナ保険証の登録数と被保険者に対する割合でございます。国民健康保険です。令和6年12月末現在の被保険者数は4万58人で、マイナ保険証登録数は2,926件であり、登録割合は72.10%となります。後期高齢者医療保険は、同じく令和6年12月末現在の被保険者数4,216

人であり、マイナ保険証登録数は2,997人で71.09%となります。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。

そうすると、9%近い方がマイナカードを登録していないということになりますね。多分、登録は任意であるということは法律でうたわれていますので、意思を持って登録してない方、それと、私、心配しています、心配というか、寝たきりの方など、市役所までお出かけいただいて登録するというのはかなり困難だというふうにも思いますし、小さい赤ちゃんを登録するかどうか、その保護者の皆さんがどう考えているのかということにも関係しますからこういう数字になるんだろうなというふうに、改めて答弁をお聞きしてそのように思いました。同じように、マイナ保険証も7割以上が登録しているということも分かりました。ありがとうございます。

そこで、次の質問に参りますが、医療窓口での国保と後期高齢者医療保険のマイナンバー保険証の登録者に対する利用率です。利用、できれば人数とか、どのぐらい窓口で利用されているのか、国保と後期高齢者分についてお尋ねいたします。それ以外は、多分、所管外だというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。

まず、私、先ほどの前段の答弁の中で、マイナ保険証の登録数と被保険者に対する割合の中で、国民健康保険の令和6年12月末現在の被保険者数を4万と答弁いたしましたが、間違いでありまして、4,058人の間違いであります。大変失礼いたしました。

それでは、ただいまの御質問に対して答弁申し上げます。

令和6年12月の1か月間の使用率で申し上げます。国民健康保険は38.16%、後期高齢者医療保険は31.80%となっております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 答弁ありがとうございます。

そうしますと、国保で38.16という数字でありますから、登録されていても6割以上の人が使っていないということと、後期高齢者のほうでは、やっぱり登録していても7割近くの人を利用していないということになりますね。これは様々な理由があるんだろうというふうに思いますが、やっぱり一つには、使い慣れた紙の保険証のほうはまだ使えますから、そのほうがやりやすいのかなというふうに勝手に私は推測をいたしました。

それで、次に移ります。昨年12月2日以降、新しいペーパー保険証は発行されないという状況になっておりますので、それに代わって資格確認書が発行されるということを伺っております。発行は今年の7月頃でしょうか。それとも、この資格確認書の発行、郵送になるのかと思いますが、これの利用上の注意点などがありましたら教えていただきたいと思いますので、その点、お伺いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。

国民健康保険と後期高齢者医療保険のほとんどの方の現行の保険証の有効期限は、本年7月末日でございます。したがって、8年、失礼しました。8月1日からの資格確認書は、7月中に郵便書留で送付いたします。なお、お手持ちの国保、それから後期高齢者医療保険の保険証の有効期限が7月末ではない方につきましては、それぞれ有効期限日前に郵送をいたします。また、資格確認書の利用の仕方でございますが、現行の保険証と何ら変わることはございません。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。

私のところに、現在の紙の保険証と利用の仕方が全く同じなのにどうしてこういうふうになるんだというふうに、私、説明を求められたことがあります。そうですね。その人が、先ほど市長に質問しましたように、税金の無駄遣いではないかということをおっしゃったわけです。ですので、私も、国の制度で、もう法律で決まっちゃっているということですからやむを得ないと思うんですが、とにかく抜かりなく、こういう事務作業を進めていただくということを現時点ではお願いをしておきたいというふうに思います。

実はもう1件、私のところに質問ありました。マイナンバーカード及びマイナンバー保険証、これを慌てて登録したんだけど、今になってみたら資格確認書というのが送られてくるといのが分かったと。だから、これを、利用登録を解除したいというふうに思うんだけど、戸部議員、どうしたらいいのかという質問がありまして、私も一生懸命、市のホームページ等を調べました。調べましたんですが、一応、念のために答弁を求めたいというふうに思います。

まず、マイナンバーカード及びマイナンバー保険証の利用登録解除申請者の数です。それを伺いたいと思います。また、利用解除申請書交付及び申請は市民課の窓口だというふうに説明されていましたが、それで間違いはないかどうか伺います。お願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。

初めに、マイナンバーカード利用登録解除申請者の数でございます。これは、マイナンバーカードが必要ないので、登録したけれども返すという返された方の人数でございますが、現在のところ2件でございます。また、マイナ保険証利用登録解除申請者数でございますが、国民健康保険では2件、後期高齢者医療保険では3件でございます。

なお、マイナ保険証利用登録解除申請書は、議員おっしゃいましたとおり、市民課の窓口で希望する方にお渡しをしております。これは、御本人様に登録解除の意思確認を行い、解除に当たっての注意事項を説明するためと同時に、資格確認書の交付をするために窓口でのみの対応とさせていただいております。今後におきましては、申請書をホームページからダウンロードできるように整備をしていこうと考えております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。

原則としては、利用登録をするかしないか、あるいは登録後の利用登録解除というのは本人の意思によるものだというふうに思います。こうしたことに一つ一つ対応しなければならない

市民課の皆さんには、本当に大変なお仕事だというふうには思いますけれども、引き続きよろしく丁寧な説明と対応をお願いしたいというふうに思います。

次の質問に参ります。国民健康保険税、特に均等割税などについての具体的な答弁を求めていますというふうに思いますので、質問いたします。

まず、本市の国民健康保険税の現行の年額についてであります。現行の所得税の税率は、医療分、支援金分、介護分を合わせて何%に現在はなっているのかということと、それから、均等割税や平等割税については、平等割は1世帯当たりの年額を、それから均等割については1人当たりの年額をお伺いしたいと思います。お願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。

現時点の税率でございますが、所得割については、医療分、後期高齢者支援金分、介護分合わせて11.3%、平等割額については同じく3万900円、均等割額については1人当たり3万7,100円。

以上でございます。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございました。

先ほども登壇して申し上げましたけれども、所得税割分は11.3%、それから平等割は年間3万9,000円、1世帯当たり、それで次に均等割については何と3万7,100円にもなると、こういうことであります。したがって、例えばですよ、4人家族ならば、両親と子どもが2人という場合には、この3万7,100円掛ける4、これが均等割税だけの税額になるわけですよ。掛け算すると三四、十二、三七、二十一、10何万かになるわけです。

そこで、次の質問に参りたいと思います。均等割税の徴収は、全く無収入の赤ちゃんでも生まれた月から始めるということでしょうか。月半ばで誕生した場合の扱いはどうなりますか。その辺を詳しく教えてください。お願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。

先ほどの答弁で少し補足なんですけれども、所得割、平等割、均等割申し上げましたけれども、介護分については40歳以上の方が対象になりますので、それぞれ所得割で1.9%、均等割で7,000円、平等割で4,900円、39歳までの方にはこの分はかかりませんので訂正いたします。

今、御質問のありました均等割の赤ちゃんが生まれた場合の取扱いでございますけれども、均等割については、子どもさんであっても出生日の日の属する月から月割りで課税されることになります。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） そうでしたね。介護分については40歳からですね。ありがとうございました。

それで、次の質問に移りたいと思うんですが、やっぱりそれにしても、照川市政が全県や全国に誇るそういう施策を一生懸命おやりになっているということと、この今の金額というのは相当矛盾するのかなというふうに思います。

未就学児の半額徴収ということについてお尋ねをしたいと思います。未就学児の半額徴収は、

令和4年度、2022年度から始まったと、私、記憶しております。そこで、国や県、市の残った、市の半額の負担割合ですね。国が幾つとかということを教えていただきたいと思います。また、開始時期から、2022年からの各年度の対象者数、これが分かれば教えていただきたいと思います。お願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。

未就学児の均等割半額については令和4年度から開始されておりまして、その半額した分、その分については公費で負担がありまして、国が2分の1、県が4分の1、市の一般会計が4分の1になります。

これまでの対象人数でございますけれども、令和4年度が90人、令和5年度が68人、令和6年度については、現時点で把握している人数が62人でございます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。

そうしますと、全体の半額分の4分の1が市の負担、あまり大きな金額にはならないのかなというふうには思いますけれども、各年度の、令和4年、5年、6年度の本市の補助金負担総額はそれぞれ年度ごとにお幾らでしょうか。その点を教えていただきたいと思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。

本市の一般会計の負担でございますけれども、令和4年度が23万3,304円、令和5年度が16万187円、令和6年度の見込みについては14万1,751円となっております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございました。

来年度の推定される未就学児数と人数、本市が負担をする金額、推計で結構です。教えてください。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。

令和7年度につきましては、対象人数を50人、市の一般会計の負担が約14万2,000円程度と見込んでおります。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。

最後に、全国知事会、あるいは全国市長会は、政府に対して、毎年度、国保税の均等割税について要望書を出していると思いますが、どのような要望書を提出して実現を迫っているのでしょうか。分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。

令和6年度に国に提出された全国知事会の要望、あるいは全国市長会の提言の中に、子ども

にかかる均等割の軽減措置について、国が必要な財源を確保した上で、対象年齢の引上げや減額する金額の引上げといった制度拡充に関する内容が盛り込まれていることは承知しております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 全国知事会や全国市長会は、全国の声を集めてそうした要望書を出している。具体的には、例えば子どものといいますか、国保税等に関しては、均等割の問題を中心にして、かつては1兆円を交付できるようにやってほしいという具体的な数字も上げてやっているわけです。ぜひ、全国市長会の会員でもある照川市長には、こうした立場で今後も取組を進めていただきたいなというふうに思うわけです。

そこで、皆さん御存じだと思いますが、先週の金曜日、東京新聞に、こども未来応援7策という見出しで、新年度から保育料助成などという、こういう記事が載りました。ちょっとその部分、時間があまりありませんから、その部分、ちょっと読みたいと思います。

こども未来応援7策のうち2つの策は、ゼロ歳から2歳児の保育料助成と認定こども園、保育所を利用する3歳から5歳の副食費助成で、事業費は計約2,400万円。いずれも国の制度では無償化していない部分を埋める形で、照川由美子市長は、勝浦では全ての子どもの幼児教育・保育の無償化が実施されると語ったという記事が載ってありました。

私は先ほども述べましたように、照川市政の子どもに対するそういう様々な姿勢に、施策については大歓迎をしておりますし、敬意を払う者の1人であるということ为先ほども述べたとおりです。しかし、今、るる質問をさせていただいて返ってきた答弁を見ますと、やっぱりこの平等割税、なかなか難しいとは思いますが、せめて未就学児の徴収をゼロ円にするというようなこととか、次には小学生の税額を半額にするとか、そういったことを研究・検討していくということが、今、必要な時期に来ているのではないかというふうに改めて思うわけです。

一方では、優れた施策をやりながら、しかし、一方では、こういう税金を生まれたばかりの赤ちゃんからも徴収するという、これはなかなか市民には理解できないのではないのでしょうかというふうに私は思うんです。そういう立場から、先ほどの登壇での質問及び自席からの質問を繰り返しているわけであります。

ぜひ、矛盾のない照川市政運営の一層の充実と発展を私は願っておりますので、そのことを申し述べて、ぜひ研究・検討をしていただけますよう、そのことをお願いして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○副議長（久我恵子君） これをもって戸部薫議員の一般質問を終わります。

次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔10番 戸坂健一議員登壇〕

○10番（戸坂健一君） 会派、新政同志会の戸坂健一です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回の質問は大きく分けて2点です。まず1つ目は、市内漁港への漂着ごみの処理について伺います。市内の各漁港においては、台風やしけの際、大量のごみが漂着いたします。その都度、漁業者が港内の清掃を行っておりますが、漂着ごみの量が膨大な上、カジメやナガモク等

の海藻類については引上げ後の処理が非常に難しく、毎回、対応に苦慮をしております。この問題は、高齢化、就業人口の減少が深刻化している地元漁業者にとって大きな負担となりつつあります。

そこで質問いたします。1点目、これまで漁業者からどのような苦情や依頼があり、それに対して市としてどのように対応してこられたか伺います。

2点目、漂着ごみを清掃センターで引き取る場合、どのような課題、問題点があるのか伺います。

3点目、今後、漁業に支障が出るような大量の漂着ごみについては、市としても予算をつけて漁業者の収集処理を支援していく必要があると考えますが、今後の支援策についてお考えを伺います。

次に、市内の未利用資源活用について伺います。勝浦市は様々な未利用資源の宝庫であります。市内に存在する多種多様な未利用資源を地域資源として最大限有効活用し、環境整備を図るとともに、一次産業に従事する生産者の所得拡大及び事業者のビジネスチャンス拡大を図るべきと考えます。

そこで質問いたします。1点目、市が把握している地域資源として活用可能性のある未利用資源の種類と、それらの活用に対してこれまでどのような研究・検討・支援、そして関係者との協議を行ってきたか、伺います。

2点目、今後の未利用資源活用策について、市のお考えを伺います。

以上で登壇しての質問を終わります。

○副議長（久我恵子君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの戸坂議員の一般質問にお答えします。

初めに、漁港漂着ごみの処理についてお答えします。

まず、これまでの依頼などに対する対応についてであります。台風等の際に流木等が漂着することがありますが、市営漁港については、新勝浦市漁業協同組合からの連絡を受け、地元漁業関係者に御協力いただき、市職員と共同で回収しております。

次に、清掃センターで引き受ける場合の問題点についてであります。水分を多く含むものを焼却炉内へ投入した場合、未乾燥のため不完全燃焼を起こすことや、塩素がダイオキシン類の構成元素であることから、海水を含んだごみの焼却はダイオキシン類が発生しやすくなります。

排出ガスについては、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、定期的に測定を実施しており、基準値を超えた場合には焼却停止し、原因究明、対策を講じなければ焼却再開ができないため、清掃センターでの処理は難しいものと考えます。

次に、漁業に支障が出るような漂着ごみ処理等の支援策についてであります。市営漁港については、新勝浦市漁業協同組合と必要な支援策について協議してまいります。また、県営漁港である勝浦漁港においても、千葉県南部漁港事務所と連絡を取りながら協議してまいりたいと考えております。

次に、市内の未利用資源活用についてお答えします。

まず、市が把握している活用可能性のある未利用資源の種類と活用に対しての研究・支援、

関係者との連携についてであります。本市の地域資源として、現在、未利用であるものの、今後、活用可能性のあるものとしては、有害鳥獣捕獲におけるキョンや植食性魚類駆除における低利用魚のブダイが挙げられます。キョンについては、活用可能性は認められるものの、その活用手段については現在も検討を続けております。ブダイについては、今年度、千葉県立大原高等学校の生徒の発案したレシピにより、ブダイメンチに加工し、勝浦市及び御宿町の児童生徒に給食で提供されました。この提供までの過程は、地元漁業関係者から、新勝浦市漁業協同組合を通じて、千葉県勝浦水産事務所が買い上げ、市内業者が一次加工を行い、最終的な加工は千葉県漁業協同組合連合会が行っております。

次に、今後の未利用資源活用案についてであります。地域資源としての活用については、関係団体と連携し、今後も進めてまいります。

以上で戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） では、まず、市内漁港漂着ごみの処理について再質問をしてみたい。

先ほど御答弁の中で、漂着ごみに対する市の対応ということでお聞きしたところ、市営漁港については、地元の漁業者との協力の上、市の職員も共同して回収をしているというお話でした。回収した後の漂着ごみはどのように処理をしたのか、お聞かせください。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

回収した後のごみですが、主に流木となりますので、市の施設といいますか土地の中に置いて塩抜きをしてという形で処理をさせていただいております。木ですので、恐らくそのまま朽ちていくかと思っております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 昨年の3月末ですか、漁業者から漂着ごみの処理について私のほうに相談がございました。市の担当課のほうにも相談があったかと思っております。こちらについては勝浦漁港での話ですので、南部漁港との共同もあるんですけども、その際は、主にナガモクだったりカジメ類、海草類がメインの大量の漂着ごみの処理について相談があったかと思っております。市営漁港に、今後、こういう大量の漂着ごみ、ナガモクだったりカジメ類の海藻類が流れ込んできた場合、回収したとしても、先ほどの答えでは清掃センターでは処理ができないということかと思っております。この点について再確認ですけれども、もしそういった海藻類の回収をしてほしいという依頼があった場合、市としては、現状、どのようにお答えをするのでしょうか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

先ほどの答弁と一部かぶると思いますが、そういった場合、大量で処分に困るという場合には、一旦、市のほうで引き受けて、市の土地といいますか、一旦、仮置きができるところに置いて塩抜きした後、処分を検討することになろうかと思っております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 1回収して、市のほうで引き取っていただけるということでよろしいです。

かね。もう一度、その点、確認します。要は、漁業者が一番困るのは、流木なんかは処理ができるんでいいんですけども、あるいはプラスチックごみとか、いわゆる一般のごみに関しては回収して処分ができます。ただ現状、処分ができなくて困っているのは海藻類なんですね。これまではなかなか引き取ってもらえなかったのが、漁業者がせっかく集めたものをそのまま港の外に捨ててしまったりとか、あるいは置いたままにして腐敗してしまう、そういう事例が多発していたと思うんですね。今のお答えだと、回収してくれるということでよろしいでしょうか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

大量のということでございましたので、これまでの処理では処理し切れない、どうしてもないという量が、今後、仮に来てしまった場合には、市で引受けざるを得ないのかなというふうに考えております。ただ、これまでどおりの量であれば、これまでどおりの処理というのも一つの選択肢になろうかと思えます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） ヒアリングのときよりも一歩前進したお答えかなというふうに思います。大量の場合は、回収の可能性も出てきたということで理解をいたしました。

質問なんですけれども、今、千葉県のほうでは、海岸漂着物処理推進法に基づいて、千葉県海岸漂着物対策地域計画というものを策定してございます。これに基づいて漂着物の対策を推進しているところでありますが、この中で、海岸の漂着物を重点的に推進する、重点的に対策を推進する区域、重点区域というものを定めておりまして、その重点区域の中に勝浦市は現状入っていないと思うんです。しかし、御宿町であったり、いすみ市であったり、鴨川市であったり、沿岸の、近隣の沿岸自治体はおおむねこの重点区域に定められている、県との連携も図られていると理解をしておりますが、なぜ勝浦市は重点区域に定められていないのか、そもそも千葉県海岸漂着物対策協議会に勝浦市も所属しているものなのかどうか、含めて伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

本市のほうがこの計画の重点区域に入っていないということでございますが、これまで多くのごみが寄せられる機会が恐らくなかったことも影響しているのかなと考えられます。直近の何年か、3年分程度で見ても、多額の費用を要するような漂着というところが見られませんので、そういった点からも重点地域のほうに入っていないのではないかと思います。近隣で重点区域となっている市町が見られますので、こういった重点区域に指定されることでそれをどのように活用しているのか、そういったところは改めて調査・研究して市のほうで、勝浦市のほうで必要であれば、今後、加入も含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 今までは大量の漂着ごみがなかったというお答えでしたけれども、御存じのとおり特に夏以降、台風の季節あるいはしけの季節に海岸に行っていただければ分かると思い

ます。見たことがある方もたくさんおられると思いますが、海岸を埋め尽くすほどの海藻類が漂着していると思います。これ、写真に何枚も撮ってあります。守谷海岸もそうですし、勝浦中央海水浴場もそうですし、めがね岩もそうですし、もう本当に歩けないぐらいの海藻類の漂着があります。

これまでは、一部、ライフセーバーの皆さんであるとか海岸を利用している皆さんが自主的に回収をして砂浜に埋めたりしてくれていましたけれども、多くはそのまま放置をされて腐敗している、あるいは次の高波のときにさらわれて、それがまた潮の流れで流れていって漁港に漂着するといったことが起きておりますので、大量の漂着ごみの事例がなかったとは言えないと思います。

その上で、再質問しようとしていた、千葉県の海岸漂着物対策計画の重点区域として勝浦市も定めていただくべきではないかという質問をしようと思いましたが、その点については回答を先にいただきましたので、ぜひそのとおりにしていただきたいというふうに思います。

次の質問ですけれども、この千葉県の漂着物対策地域計画においては、市町村の主な役割として、そのまま読みますが、「市町村は、地域住民と深い繋がりを持つことから、地域に密着した環境づくりを進める上で、重要な役割を担っており、地域の実状に応じた目標は取組の方向等を明らかにすることや、県や海岸管理者等との連携により、地域の自主的・積極的な活動を支援していくことが望まれる」と。続けて、「海岸漂着物等の回収・運搬や市町村施設等のごみの処分などの海岸管理者等への協力が望まれる」とあります。

先ほど、今後、大量の海藻の漂着ごみについては一度引き取っていただけるということでありましたけれども、引き取った上で、その後の処理も問題になると思いますので、質問なんですけれども、漂着ごみが、先ほど清掃センターで受け入れられない理由として、ダイオキシンの問題であったり、あるいは不完全燃焼の問題がありましたが、これが一般廃棄物として受け入れられないのであれば、例えば産業廃棄物として受け入れられないかどうか、その点もちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答えします。

海岸漂着物につきましては、議員おっしゃるとおり一般廃棄物ということになります。産業廃棄物ということですが、ごみをなりわいとした方、処理をというか運搬をなりわいとした方が処理することによって産業廃棄物になりますので、そういった絡みがありますので、一般廃棄物をそのまま産業廃棄物という形で処理は難しいと考えます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） であれば、例えば収集したごみ、例えば、恐らく漁業者の皆さんが集める際は、現状では海藻類のごみとプラスチックごみ、人工的なごみとが混在している状況だというふうに思います。先ほどお答えの中で、市で一度、保管をしておいていただけるということでありましたけど、その後の処理、ごみを海藻と人工の廃棄物に分けて、その上で海草が乾燥した後、これをどう処理されるのか改めて伺います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） 乾燥させた後ということだと、御質問だと思いますが、十分に乾

燥させたとしても、塩分濃度が高くて、市長答弁にもありましたとおり、塩分に含まれる塩素はダイオキシン類の発生の構成元素となっておりますので、当然、ダイオキシン類の発生もしやすくなります。また、そういったものを市の設備のほうで焼却した場合、フィルター内で設備の灰を捕集した場合、金属塩化物の割合が高くなりまして、鉛等の重金属等の濃度が高くなるという影響等が考えられます。

そういったものが発生してしまいますと、その灰を例えば産業、失礼しました、最終処分場で受け入れてもらえない状況になってしまう、もしくは重金属が一定の数値を超えた場合に、施設の改善命令や施設停止命令に至るおそれがあることから、施設での安定的な運転維持のために、勝浦市クリーンセンターでは処理できないというふうに認識しております。その際は、勝浦市の事業ごみとして、また処理できる施設のほうへ運び出すような形になると思われます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） すみません、ちょっと自分の理解不足で、先ほど農林水産課長のほうで、今後、大量の海藻ごみが漂着した際は市のほうで一旦回収をしていただける、そういった大量に満たないものはこれまでどおりの処理の可能性もあるというお話だったと思いますけども、回収した後、乾燥させるって話まであったと思うんですけども、その乾燥した後の海藻ごみは処理がまだ決まってないということですかね。今後、どうするか分からないということでしょうか。ちょっとその辺の点だけ再確認します。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） 議員おっしゃるとおり現時点ではというところもありますが、漂着物の物、あと量、そういった状況も場合によって対応は異なると思われます。クリーンセンター預かる私の身としては、海岸管理者もしくは漁港管理者等と協議しながら、こういった処理が適正なものなのか、どうするべきが正しいものなのかということを含めて検討したいと思います。

以上です。

○副議長（久我恵子君） 質問の途中でありますが、11時15分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 開議

○副議長（久我恵子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 様々お答えいただきましたけれども、今までお伺いしたのは市営漁港の対応についてであります。こちらにつきましては、担当課、農林水産課のほうと生活環境課のほうでしっかりと御協議をいただいて、問合せがあった際に明確なお答えをいただけるよう、また海藻ごみが積み上がっていかないようにしっかりとした対応をいただければというふうに思います。

また、勝浦漁港のほうは第3種漁港でありますので、こちらは南部漁港としっかりと協議をしていかなければならないと思います。この点についても、千葉県海岸漂着物対策地域計画の中に、漂着物の処理のために必要な措置を講じるようにその地権者に要請することができる

と明言されておりますし、また、それを受けて必要な措置を講じるものとするとも記載があります。ですから、一刻も早くこの重点地域に指定をいただいて、南部漁港ともきっちりと協議をしていただきたいと思いますと思いますが、この2点、担当課においてしっかりと市内漁港の漁業者の皆さんからの対応に明確な答えが出せるように御尽力いただくことと、南部漁港との協議をしっかり図り、また、重点地域に登録をいただくよう、しっかりとまたお願いをしたいということについて、再度、お答えをいただきたいと思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

今、議員のほうからお話いただきましたとおり、市営の漁港については管理者として適切な対応に努めたいと思います。県営の漁港及び海岸等につきましては、主として県のほうの対応になるかと思いますが、こちらでも連携を取りながら、これまでどおり適切に対応してまいりたいと考えております。

あと、最後の重点地域の登録につきましては、先ほども御答弁いたしましたとおり、もう一度、内容のほうを確認させていただきまして、市としての対応を決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、市内の未利用資源活用について再質問をしてみたいです。先ほど市内の未利用資源について市が把握しているものとして、キョンあるいはブダイの活用等、例を挙げていただきました。しかし、市内にはもっともっといわれる未利用資源があると思います。例えば、今、話題に上っていた海岸に漂着するカジメも、これは未利用資源になり得ると思います。6年以上生きる海藻ですから、古くなった古株のカジメなんかはちぎれて流されて漂着してしまう。であれば、この五、六年たったカジメを間伐して資源として活用できないかという考え方もできるとは思いますし、それによって若いカジメの育成を促すということもできるとは思います。

あるいは、市内の水産加工場から出る残渣です。これも養殖魚の餌の原料としての研究が始まっていますから、勝浦市内の日に、多分、数トンあるいは10トン以上出る日もあると思います。こうしたものを活用してというかきちんと見直して、高単価の原料として使っていくこともできるというふうに思います。

また同様に、一緒に水揚げされるサメ類なんかも捨てられることが多いですけれども、これも養殖業における貴重なたんぱく源、餌のたんぱく源として活用可能だという研究成果も出ています。あるいは、そこまで大きな話にならなくても、エビ網にかかるフグ類です。ハリセンボンとかハコフグなんかは、勝浦じゃあまり食べられませんけれども、沖縄に行けばアバサー、キロ単価1,000円、2,000円つく高級魚ですから、こういった活用も図れるし、市内の山に目を向ければ、竹なんかもセルロースの原料として既に生産が始まっていますし、もみ殻からセルロースを抽出してカトラリーを作るような取組も始まっています。

議長の許可をいただきまして、今、手元に持ってきました。これ、もみ殻から取り出したセルロースで作ったカトラリーですね。ほぼプラスチックと同様の性能があるけれども、生分解性もある。ですから、今、ほとんど捨てられているもみ殻なんかも、あるいは竹なんかも、資

材として、勝浦市の未利用資源として活用できる可能性も広がっているということだと思います。

ジビエについても、先ほどキョンというお話がありましたが、これも以前から提案をさせていただいておりますけれども、行政としてどういう支援ができるか、例えば食肉処理場をしっかりと造っていく、それに対して支援をしていくというようなことも政策としてできると思いますし、お隣いすみ市ではジビエ活用で登用した元地域おこし協力隊の方が、今、事業体をつくって、今やSNSの登録者数百万人ですよ。こういう事業者がどうして勝浦から生まれないのか、すごく悔しい思いをすることが多々あります。

最後の質問としては、これ、市長にお答えいただきたいんですけども、いずれにしても勝浦市が未利用資源の宝庫であることは間違いありません。捉えようによっては、多くのビジネスチャンスを内包している自治体でもあると思うんですね。そうしたビジネスチャンスを逃さないように、財政が厳しい中だからこそ、一点突破、何かの分野に特化して、自治体を持っている情報やこれまでの知見を、先進企業であったり、あるいは大学、研究機関と連携して未利用資源の活用を図っていくべきと思いますが、この点、市長のお考えを伺って終わりにしたいと思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。

まずはこの未利用、大きな財産です。これについての共有を図り、様々な機関と連携して、今後、こういうところに着目をしてビジネスチャンス、生み出してまいりたいというふうに考えます。特に今、議員おっしゃられた海藻ですね。カジメ、アマモ、様々な海藻、これらも一つの財産であるという押さえて、これから着目をし、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかにいいですか。

これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

次に、渡辺ヒロ子議員の登壇を許します。渡辺ヒロ子議員。

〔2番 渡辺ヒロ子君登壇〕

○2番（渡辺ヒロ子君） こんにちは。渡辺ヒロ子です。議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

去る2月16日に夷隅文化会館で開催されました「夷隅地区の未来を語る会」におきまして、2市2町の首長方4名のスピーチを聞かせていただきました。そこで話された内容の中で、人口減少と少子化問題は2市2町に共通した最重要課題であるということでした。実際に勝浦市の出生数は一昨年度で49人、昨年度は38人、そして本年度は昨年10月末現在で20人、この減少率で推移すると、来年度には10人台になってしまうかもしれないという危機的状況にあります。

令和5年に、国はこども基本法を施行し、子ども関連の取組を国の中心に据えることが重要であるという認識を表明いたしました。2月16日、登壇された照川市長においても、「未来に続くまちづくり」というテーマでお話しされました。その中で、照川市長が取り上げた勝浦市の課題のうち、以下の点について質問いたします。

1点目、4月より新設されるこども未来応援課について、経済的支援、まちぐるみの子育てのための応援策とおっしゃっておりましたが、その内容についてお伺いいたします。

2点目、子育て世帯向け移住促進トライアルプログラムという聞き慣れない言葉を耳にいたしました。これは、今月からの実施とおっしゃっていましたが、その内容はどのようなものですか、伺いいたします。

3点目、観光振興へのアプローチとして7点を挙げておられましたが、その1番目に、観光と経済の視点から、各種イベントの充実と経済の活性化とおっしゃってありました。その考えについて伺います。

登壇しての質問は以上です。

○副議長（久我恵子君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの渡辺議員の一般質問にお答えします。

まず、こども未来応援課設置に伴う経済的支援及びまちぐるみの子育て応援策の内容についてであります。経済的支援策に関しては、令和7年度から令和16年度までの10年間を見通した支援策を実施するため、勝浦市こども未来応援基金を設置し、この基金を活用して、令和7年度では7つの支援策を実施することとしております。

具体的には、第一に不妊治療費助成事業の拡充、第2に妊産婦健診等の無償化、第3におむつ等給付券事業の拡大・拡充を含めた出産祝い金制度の創設、第4に保育料の無償化、第5にこども園・保育所の給食費の無償化、第6に在宅子育て助成金制度の創設、第7に幼稚園型一時預かり事業の補助制度の創設です。

次に、まちぐるみの子育て応援策の基本的な取組方針についてですが、全ての子ども・若者が、保護者だけではなく地域や社会に支えられ、遊びや学び、体験等を通じ、心身ともに健やかに成長できるまちをつくることが必要と考えております。そのために、まち全体で子ども・若者を応援するという機運を高め、関係機関や民間団体など、幅広い関係者の参画と協力を得ながら、子育て支援の取組を推進してまいります。

次に、子育て世帯向け移住促進トライアルプログラムについてであります。このプログラムは、勝浦市への移住を真剣に考えている方を対象に、移住の決断をするための勝浦体験をしていただくことを目的とした移住促進事業となります。本プログラムは、2月23日の体験型イベントから始まり、3組の子育て世帯が、短期滞在をしながら希望に応じて学校や保育所の見学、物件探し、さらには親子で暮らす先輩移住者の方々と交流などを行いながら、地域への理解を深めていただくものです。また、今回、千葉スバル株式会社様にこの事業に協賛していただき、短期滞在している子育て世帯が使用する自動車を2台、シェアカーとして無償貸与していただいております。

今後も、こうした取組に挑戦していくことで、移住相談だけではなく、子どもも含めて家族で移住について考える場を提供し、移住をする子育て世帯を増やしていきたいと考えております。

次に、観光振興における各種イベントの充実と経済活性化についてであります。夷隅地域の未来を語る会では、観光と経済の視点について、かつうらビッグひな祭りを例にお話をいたしました。本年も2月22日から3月3日まで、本日まで10日間の開催で、6年ぶりのキュステのホール展示などもあり、大変多くのお客様が来場されました。その効果について申し上げますと、勝浦市内と周辺地域へ与える経済効果は大きなものであると同時に、県内外の各地域との

つながりも期待できると考えます。さらには、イベントを成功させるために、市内の様々な団体が実行委員会として参加したり、中学生がボランティアとして参加するなど、それぞれの立場で主体となった活躍をされることで、何より市内全体が元気になるといった効果もあります。また、かつうらビッグひな祭りに合わせ、新宿駅を発着とするＪＲわかしお号の特別便が合計で10便運行されるなど、鉄道会社との連携も充実してまいりました。

したがいまして、今後も効果をしっかりと検証しながら、観光施策としてのイベントの充実を図るよう努めてまいります。

以上で渡辺議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○２番（渡辺ヒロ子君） 御答弁ありがとうございました。

１点目から再質問させていただきたいと思います。

こども未来応援課を新設いたしましたそもそもの目的なのですが、妊娠から子どもの誕生、そして中学の卒業まで、切れ目のない子育て支援をしていく施策であると認識しています。それには、これまでの福祉課や教育課だけではなくて、各課と深く連携しながら進めていくべきだと考えます。具体的にはどのように進めていくお考えなのでしょうか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。

全ての子どもが遊びや学び体験等を通じ、心身ともに健やかに成長できるまちをつくるために取り組むべきこととして、子どもが主体的に地域特有の自然や文化に触れることで、子どもの自主性や豊かな心の育成、心身の健やかな成長が形成されていくものですので、教育環境の整備、学校教育との連携が必要と考えております。また、子どもの心身の健康の保持・増進に努めるため、地域のスポーツ、文化芸術分野の多様な学習機会の創出など、生涯学習との連携も必要です。

これらの課とは、今までも子育て支援について連携してきておりますが、より連携を深めるとともに、今後はほかの課も含めて、自然豊かで子育てしやすいまち、子どもが地域で遊び、学び、健やかに育つことができるまちを目指していく考えを共有し、「こどもまんなか」の視点を各課の施策に反映してもらえよう取り組んでまいります。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○２番（渡辺ヒロ子君） 確かにそうだなと思いました。市長の目指す子育てしやすいまちづくりのためにも、恵まれた自然を生かした子育て環境の整備、それから教育施設や学習環境の整備にとどまらず、教育の質の向上も含めた各関係課との十分に連携・協議というのが必要だと思います。そういうことで、先ほどもお話しいただいたとおり、あと、公園の整備といえば都市建設課が関わってくるかもしれません。生活環境課も関わってくるかもしれません。とにかく一つの新しい課を新設したわけですから、各関係課全部でそういう方向に向かっていていただきたいと思います。

そのような取組によって、市全体の出生数を年間50人までにしたいという目標が出されています。これは、前期のときに聞いたのではなかったかなと思うんですが、3年前の出生数は50人、それが年間10人ずつ減って、今年度は30人を大きく下回ってしまっています。この危機的

な状況からするとかなり厳しい目標なのかなと感じるわけですが、どのような構想で進めていくお考えでしょうか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。

目標としましては、各年度で出生数1割増しをすることを目指しております。今年度30と見込んでおりますけれども、それから令和7年度は33、令和8年度で36、令和9年度で40、令和10年度で44、令和11年度で48、令和12年度には目標を達成し、その後はその数を下回らないようにしていくことと考えております。

その目標達成のため積極的に連携すべきこととして、子育て世代の移住の促進と若い世代の転出に歯止めをかけるため、移住・定住支援事業との連携、未婚化・晩婚化の課題に対する結婚支援の取組との連携、働く場の確保策や子育て世帯向け住宅の確保などの施策との連携も検討してまいります。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 確かに国全体としても結婚しない人が増えていますし、市内に働き口が見つからない問題とか、今、課長がおっしゃった未婚率が高くなっている、晩婚が増えている、私も人のことを言えませんが、少子化の課題というのはそう単純なことではないと思います。それでも、今、勝浦としてできるだけのことをしなければならぬと、そういうことで今後の10年間を見通した支援策として勝浦市こども未来応援基金を設置し、令和7年度ではこの手厚い経済的な支援策を実施するとのお答えもいただいております。そして、令和12年に50人という目標を達成したいということでいろいろな施策が考えられている、いろんなこと、いろんな施策と連携しながらそれを何とか目標達成するようにと皆さん、御努力されているということが分かりました。

ここで、最初の答弁でいただきました未来応援基金の要綱を確認しながら、再度、この7年度から始まる7つの経済的支援について、再度、確認しながらお伺いしたいと思います。

2番目だったと思います。挙げがっていた妊産婦健診等の無償化。これは、自己負担がこれまでではかかっていたところもあったと。ですが、今後は全て無償になるということ。そして、4番目の保育料の無償化は分かりました。3歳児からは国の施策で無償であっても、勝浦市独自の支援策としてゼロ歳児から2歳児までも全て無償になるということ。そして、5番目のこども園・保育所の給食費の無償化。これによって、勝浦では中学生まで給食費は全くかからないということだと思います。

ここまでの無償化については説明でよく分かりますが、1番目の不妊治療費助成事業の拡充、それから3番目に挙げておられましたおむつ等給付券事業の拡充及び出産祝い金制度の創設、そして6番目の在宅子育て助成金制度の創設、そして最後、7番目の幼稚園型一時預かり事業の補助制度の創設というのは具体的にはどういった内容なのでしょう。もし金額等、お話しできることであれば具体的にお話を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。

まず、1番目の不妊治療費助成事業の拡充につきましては、現在も実施しておりますが、不

妊治療費の自己負担額の2分の1を助成する事業でありまして、この助成額の上限を10万円から20万円に拡充するものであります。

続きまして、おむつ等給付券の拡充と出産祝い金につきましては、これは全ての出生された児に対して給付しているおむつ等給付券、この給付額を現行の7万円から10万円に拡充します。加えて、第二子の出産については20万円の出産祝い金の支給、さらに第三子以降は祝い金の額を40万円とするものです。

続きまして、ゼロ歳から2歳児の在宅子育てに対する助成金につきましては、これは保育施設に入所していない、さらに育児休業等給付を受給していないで在宅においてゼロ歳から2歳児を育児する保護者に対して、月額1万円の在宅子育て助成金を支給するものとなっております。

さらに、幼稚園型一時預かり事業の補助につきましては、これは勝浦こども園に教育標準時間認定、いわゆる1号認定で入所している3歳から5歳の子どもが対象となりまして、1号認定の子どもが通常の教育時間の前後や夏休みなどの長期休業日などに利用することになる一時預かり事業の利用者負担について、年額2万円相当の利用を補助するものとなっております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 大体よく分かりました。ありがとうございます。

これまでも、勝浦の子育て環境や経済支援は若い子育て世代の方々に評価されているという声をよく聞きます。実際に若いお母さんに聞いたところ、勝浦の取組、例えば高校生まで医療費が無償になっているとか小中学生の給食費が無償化ということもとても助かると、おむつ券もとてもありがたいというふうな言葉をよく聞きます。そこに今回の経済的支援が加われば、勝浦の子育てしやすいこの環境づくりというのはかなりアピール性が高いんじゃないのかなと思います。

市のホームページで、最近、最近ではないのかな、でも、新しくなったのかなと思ったんですが、「かつうらっこ」というページがあります。とてもきれいでかわいらしいページ構成になっておりまして、妊娠から出産・子育て、そして、そのいろいろな取組が、勝浦市の取組がとても丁寧に説明されていて分かりやすい内容でした。こういったよい情報というのは認知度を高めるべきじゃないかと。もちろん子育てしているお母さん方は開いて見ているかもしれませんが、なかなか子育て世代ではない、例えば私たちのような年代でも、勝浦はこんな取組をしているんだということが分かれば外に向かって拡散できるんじゃないのかなと、拡散できるようにすべきだなというふうに思いました。

昨年、メディアでは、夏も涼しいまちということで、勝浦市の名前は本当に多く取り上げられております。観光客もすごく増えたと思います。そこに、子育てしやすいまちというのをぜひ今度はアピールをしていただいて、自然とともに子育てしたいと考えている層への需要を満たして、そして移住したいと思う若い世代、そういった世代の方たちの勝浦へという気持ちが増えるんじゃないかなと、期待できるんじゃないかなと思います。外への発信ということで、勝浦が子育てしやすいまちということの情報発信についてのお考えを伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。

外への情報発信ということでございますが、それについては、まず市のホームページ、そこから移動できる「かつうらっこ」も含めました各種特設サイト、市のLINE公式アカウントなどに加えて、夏涼しいまちやビッグひな祭りなど、メディアで全国的に取り上げられ勝浦市が注目されている中、自然豊かで子育てしやすいまちとしても取り上げてもらえるよう、関係各課と連携して情報発信してまいります。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ホームページというのは、もう最初から勝浦ということを検索にしていけないとやっぱり引っかけからないというところがありますよね。市内に住んでいる人、また、何かのきっかけで勝浦に興味を持ってくれた方にはいいんですが、先ほど、今、課長がおっしゃってくださったように、メディアに、今度は子育てしやすいまちのということでメディアに載るような御努力というんでしょうか、そういったことを検討いただきたいと思います。

この勝浦の危機的な少子化問題、出生数の激減に何とか歯止めをかけるためにも、今回の新たな経済的支援を含めた子育て環境の充実、今の勝浦にとって絶対に必要だと、必要な施策であると私も思いますし、今回、本当に市長の思い切ったこの決断というのが大きな意味を持つと思います。ただ、そのことは、市民全体に勝浦の危機的現状というものを十分に知っていただいて、御理解をいただかないといけないと思います。

勝浦市の出生数の低下は、就労世代の減少につながります。働き手の減少が続けば、商業、産業、福祉はもちろんですが、市としてのサービスの維持すら難しくなっていきます。市長は、就任と同時に、コロナ禍で凍結していた清掃センターの維持やごみ処理問題、し尿処理問題に着手し、解決に何とか導いていただきました。しかし、それはやはり今後の勝浦の財政には大きな負担になることが説明で目に見えています、私たちにも。さらに、企業誘致や交通インフラの改善など奔走しております、頑張ってくれておりますが、まだまだ課題は多くあります。

そんな状況の中で、今、1番目にやはり子どもたちへの支援を充実させる努力が必要なんだということを市民の皆さんにどのようにして理解いただくのか、また、そのためにどんな取組をしていくのか、ここは市長のお考えを伺いたいと思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。

まずは、私の公約として、安心して産み、育ち、暮らせる環境づくりに取り組みたいと、そういうところで信任いただいたという経緯がございます。子どもの誕生から中学卒業までの行政一本化による子育て支援課を創設しますという公約の文章でした。それを今回、実現を目指すということになります。その根底には、子どもは社会の宝、未来の担い手であるという認識があります。役所内にとどまらずまちぐるみで行いたいという意味合いから、課の名前を、支援という言葉を使わず、こども未来応援課としました。そして、一本化を一体化という表現に変えました。市民の皆さんには、広報かつうらやホームページ等で御理解いただけるよう最善を尽くしてまいります。また、記者会見を開き、先日、この点について御理解をいただき発信をしたところです。

1年前にふるさと納税の見通し、今後のごみ処理等のインフラ整備に係る多額の予算を考え

たときに、公約を見送らざるを得ない状況と判断しました。しかしながら、その間も出生数は激減し、6年度出生数は1月末で24人です。この危機をこのままにし、取り返しがつかない事態となる前に、今、対策しなければ、これが今回の決断でした。人件費を抑制するため、部署の構成は極力スリムにします。現在の子育て支援係の人的配置数は変えず、プラスされるのは課長のみです。

では、そのまま子育て支援係でいいのではないかと考える方もいるかもしれません。係のままでは、市内外の連携推進や各課との連携も厳しい状態になります。子育ての司令塔が必要なんです。取組の方向性、まず基本的には企画課が子育て世代へ移住アプローチ、学校教育課では不登校児童生徒への取組、生涯学習課では勝浦探求学習の充実、福祉課では障害を持つ子どもの支援の継続、観光商工課では心豊かな親子散策ルートの創出等々、高齢者支援課、市民課プラス社会福祉協議会、これは子どもと高齢者の触れ合いの場の創出等と考えております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 市長の覚悟と決断みたいなの、そういう強い気持ちが伝わってまいりました。若い移住者の増加促進と、そして勝浦からの若者の転出防止に今回の子育て支援策、すばらしい決断であったと思いますので、その成果が上がることを期待しております。

続いて質問をさせていただきますが、最初の市長答弁の中で、まちぐるみの子育てということについて、関係機関や民間団体など、幅広い関係者の参画と協力を得ながらと、そういう表現がありました。さらに、その内容について具体的な構想や今後の企画について市長のお考えを伺いたいと思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。

3点に分けてちょっと整理してみます。まず、包括連携協定を結んでいる市内外の大学、諸機関、団体との連携です。これはより充実した内容を目指します。まずは、国際武道大学、これは健康・運動面の強化に向けて。敬愛大学、敬愛短期大学、これは教育面の充実に向けて。そして、千葉工業大学、科学への興味関心等の推進に向けて。例えばこのほかにJAXA、日本武道館研修センター、郵便局、各種団体、企業等々、積極的な連携による子育て事業の実施をしたい、そして、子どもの個性や感性を伸ばしていきたい。これが一つ。

2つ目は、子どもの居場所づくりです。食と心の視点です。これには場所と人が必要です。これまでの放課後ルーム、ファミリー・サポート、ひだまり、こども館、子ども食堂、プラス子どもと高齢者の触れ合いの場を設けるなど、これは元勝浦若潮高校、4月より社会福祉協議会も入ります。それに伴う、これはまだ先のことでよく見通してないんですが、子育てボランティア組織づくりを考えたいと、まちぐるみで子育てを応援する体制をつくりたい、子育てするなら勝浦で、この定住・移住の機運を少しずつ高めてまいりたい。

そして、最後は、3点目、学校に事情があって、それぞれ違うんですが、学校に行けない子どもたちへの取組、これを充実をしていきたい。4月にオープン予定のそらいろ、そら小、そら中というんですが、そことの連携、これは親子を支える取組として十分に連携を図り、まちぐるみでやってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） 質問の途中でありますが、午後１時まで休憩いたします。

午前１１時５７分 休憩

午後 １時００分 開議

○副議長（久我恵子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○２番（渡辺ヒロ子君） 先ほどの市長の御答弁で、たくさんの企業や団体からの協力や連携をいただきながら、まちぐるみの子育てを推進していくというお考えは分かりました。これについては、実現に向けてさらなる努力をお願いしたいと思いますが、市民の皆さんにも、ぜひこれらの活動の取組について広く知っていただくこと、そして御理解いただいて、市民を巻き込んだ本当の意味でのまちぐるみの子育てという体制づくりをしていただきたいなと思いました。

子どもの居場所づくりということのお話の中で、子どもと高齢者の触れ合いの場を設けたいということ、また、子ども食堂という言葉も出ておりまして、ちょっと思い出したんですけども、先日、私、所属している土地改良区の理事会に出席させていただきましたときに、ある理事の方から、売れない野菜の有効利用として、子ども食堂とかあるんだったら協力したいんですよと。自分の地域の高齢者には、とてもまだまだ元気で、市が関わってくれるのであれば、子ども食堂とか協力できる人たちがいるから、何かそういった考えてほしいというような御意見いただきました。

既に民間の方も運営している子ども食堂もあると思うんですが、食材や会場提供など、地域の方々から協力をもらいながら、勝浦のことをよく知っている高齢者の方と、そしてその子どもたちとの交流を図れるような子ども食堂の新しい在り方について企画していくのもいいんじゃないのかなというふうに思いました。ぜひ御検討いただきたいと思います。

続いて、２点目の子育て世帯向け移住促進トライアルプログラムについて、再質問をさせていただきます。この新規事業の目的や内容については、最初の市長の御答弁の中で御説明いただき、理解できました。実際に先週の日曜日に１回目として実施されて、３組の子育て世帯が体験されたということですが、その方々の体験された感想だとか興味関心の様子、反響について伺いたいと思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。

先週末のイベントとしまして、２月２３日に先輩移住者と一緒に「海の恵みと素材を活かしたベンチをつくろう」として、ベンチ作りワークショップをしながらの交流をいたしました。また、翌日の２月２４日には、「山暮らしを楽しむ親子たちとお家に遊びに行こう！」として、暮らしの様子を見ていただきながら交流していただきました。その後の感想としましては、２拠点生活を考えたい、週末の民泊をしてみたい、朝市の出店に興味がある、空き家利用を考えたい、子どもに自然の中での生活を過ごさせたい、海岸の徒歩圏内に住みたいなど伺っております。

以上になります。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○２番（渡辺ヒロ子君） ということは、いい反響だったと、期待できるということだったん

じゃないかなと思います。そして、今後もこうした取組に挑戦して、勝浦の移住を考える場を提供していきたいという、そういう最初、御答弁もありましたが、今後の予定として、既に具体的なことが決まっていれば、これについても御説明いただきたいんですが、これは企画課長に伺います。

続いて、また、先ほどの御答弁の中に協賛くださる事業所もあったと、千葉スバルとおっしゃっていたように思うんですが、こうした今回の取組によって地域や民間企業との連携もできるという未来への可能性や期待もあると思うんですね。それについてのお考えについては、これは市長に伺いたいと思います。

2つよろしく願います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。

今後の予定につきましては、今回のトライアルプログラムを踏まえまして、来年度も移住体験のプログラムを継続していきたいと考えております。本年度の事業につきましては、地域おこし協力隊の拠点となっているだいたい荘というところ1軒で行うこととしておりますが、来年度、移住体験住宅借上料として予算要求をさせていただいております。今回の実施状況を踏まえ、課題等があれば改善し、この事業を広げていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） 次に、照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。

本事業に対して、千葉スバルから自動車の無償提供いただいた感謝を述べながら、子どもたちの作業を共に見ていたときの話です。社長と取締役お二人から様々な御意見、思いを聞かせてもらいました。その中で、私は勝浦が第二のふるさとと思っているという話で、どうしても、私は武大出身で、武大のとき、学生のときに周りの人たちに大変よくしていただいた、そして、こういうことで貢献できることに対して大変うれしく思っているという話を聞きまして、ちょっと私、感動しました。2台のシェアカーを提供してくださるということで、毎月、私は課長会だよりを作っているんですが、そこに掲載をして、すぐに千葉スバルのお二人にもお手紙として出しました。

また、最近の一例をひなまつりで挙げましたが、新宿駅から勝浦駅までのひな祭り特別特急臨時列車ですね。それも、本当に本社、支社、そして、新宿駅、勝浦駅でたくさん、支えてくださっている茂原の統括センター、JRの。そこも本当に人とのつながりでそういうことが可能になるんだということを、身をもって感じました。人と人との交流を深めることこそ、事業の可能性を広げると、つながると、そういうふうな確信をして、これから各課の取組、広がり期待し、関係機関、企業等に働きかけをしてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） この事業の期待できるんだろうなというような感じも受けましたし、出生数50人を目指していろんな面から取り組んでいって、続けていただきたいと思います。

では、3点目の質問に移らせていただきます。3点目の観光と経済から、各種イベントの充実と経済の活性化についての再質問をさせていただきます。

御答弁の中では、今も開催中のかつうらビッグひな祭りを取り上げて説明くださいました。今日はあいにくの天候ですが、昨日まで、連日、朝の8時には市営駐車場もいっぱいでした。町も道路も車と人であふれていて、にぎわいを感じることができました。経済効果も大きなものがあるというふうな御答弁いただいておりますが、実際、経済波及効果として数字的に捉えられているものがあればお示しください。お願いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。岩瀬観光課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。

1例で申し上げます。昨年のビッグひな祭りで実施いたしました来訪者アンケートでは、720件御回答いただいたところでございまして、それを基に推計した1人当たりの消費金額というのが平均で9,263円ということになりました。これについては勝浦市内に限ったものではないというところでありますけれども、入込数が昨年16万3,000人と推定、そこから推定いたしますと、単純に約15億、この辺りの額も勝浦市内や周辺地域へ及ぼした経済効果の一つの基準になるのではないかと考えております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 1人の消費が平均9,263円でしたっけ。経済効果約15億円と、想像以上、やっぱりすごいんだなというふうに実感いたしました。

市内で開催されるイベント、例えば7年度予算では計上されている花火大会もありますし、各地区で開催されるお祭りなど、同じように市の活性化とか経済の活性化に大いに期待できるものというのもあると思います。そのようなイベントにおいても、経済波及効果とか、この開催についての市のお考えがあればお伺いしたいと思います。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。岩瀬観光課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。

花火大会であるとか各地区のお祭りなどについては、あいにく調査を実施しておりませんので、数字的な経済効果については正確に捉えているところではございません。しかしながら、花火大会については市内の宿泊施設や飲食などに波及が大きいことを期待できますし、また、地区のお祭りは観光的な側面もありますし、伝統的な行事を引き継ぐ中で地域の力が増すような、そうしたお金では計れないような効果というのもあるというふうには考えております。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 数字的なことははっきり捉えられてはいないけれども、経済効果もあるという御説明だったと思いますが、一口にイベントといっても大小様々なものがありますし、経済の活性化だけでなく、市長答弁の中にもありましたが、市内全体が元気になるようなイベントであれば、それは間違いなくまちおこしや地域の活性化にはつながると思います。

昨年、内閣府と地方創生SDGs官民連携プラットフォームとの共催で、地方創生SDGs国際フォーラム2024が開催されました。その中で、地方創生のテーマでお話しされたパネリストが、文化芸術を通じたイベント、プロジェクトを地方創生に生かし大きな成果を上げている取組を紹介しておりました。今、全国各地で地域の特色を生かす音楽や伝統文化、これをまちおこし、地域活性化につなげているところがたくさんあります。勝浦では、そういった新たなイベントの創出について考えていることは何かございますか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。岩瀬観光課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） 新たなイベントということでございますが、まず、新年度につきましては、コロナ禍で縮小となっていた花火大会をどういう規模で行うかなども課題となっております。まずはこうしたことをしっかりやりながら、あとは、効果的なイベントの創出については研究はしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 既存のイベントの充実を図ると、そして今の段階では、新しいイベントの創出については、今後、検討していくというふうなお話でした。

そこで一つ提案させていただきたいんですが、私は、音楽は人をつなげる力とか人を元気にする力があると、そういうふうに思っています。そして、勝浦の特色を生かした伝統文化、音楽文化といったら何だろうというと、それはお祭りとかの木やり、みこし歌、そしておはやしとか、獅子舞とか、また、そのほかに、考えたんですが、創立40年以上になる国際武道大学で代々学生たちが継承してきたエイサーがあります。武道大学のエイサーは多くの市民に支持されておりまして、大学祭とかがあるとたくさんの市民が集まっております。ファンがたくさんおります。このお祭りから生まれた伝統音楽文化、勝浦の伝統文化と、そして武道大学のエイサーを核としたイベント、さらに言えば勝浦と沖縄の交流を図れるようなイベントができればいいなと、そういうふうにずっと思っておりました。

昨年末に、そういうふうに考えていたところ、東京において官民連携で立ち上がった「音楽でまちを輝かせる」というプロジェクトの企画演出のコアメンバーとして私も会議に参加させていただいております。そのプロジェクトに、沖縄の伝統芸能を世界に発信している著名なプロデューサーが参加してくれておりまして、話の中で、勝浦と、それから沖縄県人がたくさん来ている国際武道大学というこの御縁に、できたことにとっても興味を示していただきました。勝浦の伝統音楽、そして武道大学のエイサー、そこに勝浦と沖縄との交流を図れるようなイベントができるんじゃないのかなと思ったわけなんですけど、課長はどのようにお考えになりますか。御意見聞かせてください。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。岩瀬観光課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。

例えば、実は昨年、朝空マーケットの企画で、沖縄気分を勝浦でと題しまして、規模は小さいものでしたけれども、沖縄の三線と、あと、市内の沖縄料理屋さんが沖縄弁当83食、これ、ハイサイにかけて83食を販売するなどしまして、これ、すぐに売り切れてしまうなど、大変好評な企画がございました。そうしたこともありますので、今、御提案のありましたことについては、何かできないかということは少タイメージしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） そうですね、昨年でしたっけ、やられたの、私も行きましたが、私も武道大学の沖縄県人会の皆さんとこの20年、演奏会で交流してまいりました。聞くとところによると、現時点で、今年、在学生においても、沖縄県人会に70名の学生がいっぱいますということです。過去、この42年でしたっけ、での卒業生、それから考えると、平均約20名ぐらいら

しいんですね、毎年。ということは、800名を超える沖縄県人の方が勝浦に縁をしてくれているということになります。

武道大学の中で沖縄県人が占める割合はほかの県よりも多いんじゃないかとか、あと沖縄県で中学校、高校の体育の先生という、国際武道大学の学生さんが圧倒的に多いというようなお話も聞いています。実際に、沖縄現地の若者が進んでいるこの勝浦と沖縄がお互いの伝統文化を通じて交流を深める、つながるということは、前述でお話いたしました内閣府が開催した国際フォーラムの中でも、地方創生、地域活性に重要と言われている若者を取り込むこと、本来の意味である関係人口を増やすという点でも非常に意味があるんじゃないのかなと思っています。しかも勝浦は、というよりも、鶴原は、鶴原海岸は関東の沖縄ということで注目され、SNSでも紹介されています。勝浦市と国際武道大学との連携を深める、また、さらに武道大学と縁の深い沖縄と交流を深めるということについて、市長はいかがお考えになりますでしょうか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。

この前、ファミリーコンサートで、祭礼の木やり、そして、みこし歌、武道大学のエイサー、これを久しぶりに堪能して、音楽の力、若者と熟年と高齢者が交じり合って一つの本当に芸術を作り出す、そういうふうなことをしみじみ感じました。武道大学との連携の一つに、沖縄との交流を図れるイベントができるといいと感じています。そして、沖縄現地の若者が住んでいるこの勝浦と沖縄が、互いの伝統文化を通じて交流を深めるということは、様々な意味において本市の活性化につながっていくというふうに思われます。ぜひ具現化に向けて努めていきたいというふうに感じております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 市長のお言葉で、具現化に向けてぜひ努めていきたいと、そのような期待以上の力強いお言葉をいただいて本当にありがとうございます。ぜひ実現の道へ一歩進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

ということで、一般質問を終わらせていただきます。

○副議長（久我恵子君） これをもって渡辺ヒロ子議員の一般質問を終わります。

次に、寺尾重雄議員の登壇を許します。寺尾重雄議員。

〔9番 寺尾重雄君登壇〕

○9番（寺尾重雄君） 通告に従い質問いたします。

勝浦の駅裏の土地利用について。勝浦市が所有している駅裏の土地、全体面積で17万平米のうち10筆が勝浦市以外の所有者で、面積は7,641平米。平成14年3月、2002年より清水建設の子会社、港地所より3億で買い受け、清水建設より6億の土地保有税をもらいました。平成9年4月より、用途指定は第1種低層住宅専用地域として、一部の駅裏市営駐車場用地として、駐車場スペース50台分の約、今の現在では半分の駐車料金を頂いております。

そこでお伺いします。勝浦の駅裏の使用活用についてどうお考えでしょうか。そして、2点目といたしましては、勝浦の観光及び未来の観光資源について、お伺いいたします。

以上、登壇での質問を終わります。

○副議長（久我恵子君） 市長より答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの寺尾議員の一般質問にお答えします。

まず、勝浦駅北口の今後の活用についてですが、勝浦駅北口の市有地については平成14年から17年にかけて取得いたしました。現在、都市計画マスタープランの見直しを行っており、今年度中に本市の現状や課題の把握、整理の上、全体構想の骨子案をまとめ、次年度には地域別の構想と現実化の方針を定め、都市計画マスタープランを決定します。このような道筋の先に、第1種低層住居専用地域からの用途地域の見直し、そして計画的な都市基盤の整備促進など、市の玄関口として良好な市街地環境の形成に向けた検討を図っていきます。

次に、勝浦市の観光及び未来の観光資源についてお答えします。勝浦市の観光の現状であります。昨年の状況で申し上げますと、かつうら朝市は10年ぶりの15万人超え、かつうら海中公園は16年ぶりの16万人超え、全国的に低迷している夏の海水浴場も約17万人の方が訪れ、速報数値ではありますが、総入込数は100万人を超えたところであります。

今後は、こうした好調な観光資源の磨き上げはもとより、まだまだ生かし切れていない勝浦の持つ魅力を体験できるコンテンツを発掘したり、また、周辺地域との広域的な連携を図ったりしながら、選ばれる観光地として発展し続けるよう努めてまいりたいと考えます。

以上で寺尾議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 今の市長の答弁では、確かに駅裏のマスタープランによる第1種低層の用途見直し、これに関して、確かに平成14年3月には勝浦市の北口土地利用計画策定調書、これを計画している話もあるわけですね。その中から進んできて、これは清水建設等の当然、当時の話を踏まえた中で、この23年、22年間ほとんど、駐車場としては使われてきましたけど、今、ここに確かに、今の時点でもこのマスタープランの見直しをし、それを進める話であるんですけど、やっぱり現実の中でこれだけ停滞してきている中の活用方法をどのように見いだすかというのは、当然、何回か計画の中で行われてきていると思うんですよ、話として。これからやったのであれば、当然、マスタープランづくり、用途変更し、市民にそれを聞いたりなんかすると、まだまだ3年、4年のスパンで、この計画ができた、それから実行していく上でまだまだもう先の話になるんじゃないかと。

まさに勝浦の活性をどこに生むか、駅裏ばかりじゃなく、その辺の17万平米という膨大な駅裏はどこの市町村にもない一つの宝ではないかと思うわけです。そうした中で、確かに、皆さんも御存じのように、山口吉暉時代には、海中公園をはじめ、武大をはじめ、猿田さんのときにはベシシア、そしていろいろな事業を行うんですけど、やればいいってもんじゃないんですけど、市民の雇用、いろんな面を考えたときには、この辺の重要課題というのは私は考えるんですけど、その辺で、先ほどの市長の答弁では、今後、見直しにいくという話の中で、この辺をどのように庁内でも検討されているのか、当然、コンサルタントに、今回も出ている、294万だか3万だか出ていますが、都市計画法の見直しにかけての予算づけが今回の予算で出ていますが、その前に庁内、また、市長としても、また、福祉を踏まえて、その辺の方向性をどのように出しているのか、お伺いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。

先ほどの市長答弁と重複する部分ございますけれども、平成14年から17年にかけて取得した勝浦駅北側地区の用地でございますけれども、取得後10年余り経過した後も利活用の道筋が立たないことから、何とかこの大きな山を動かすべく、平成29年度、30年度と国土交通省主催の官民連携事業の推進のためのサウンディングに参加をいたしました。この中で、民間の事業者さんとの対話、意見交換をした中で、当時、平成の初め頃ですが、民間、それも大手事業者の計画が頓挫したものであるため、現在の事業者でも開発には困難を要すると思われる、また、本件土地は山林であることから造成費が発生する、造成費がかかるということだと事業者は開発に乗り出すことは困難ではないだろうかなどといった点をはじめといたします事業者側の考えも拝聴いたしたところでございます。

このような課題点などを基に、現在進められております都市計画マスタープランの改定作業の過程で有効な利活用の方向性を見通していく中で、土地利用策の選択肢を広げられますよう、まずは第1種低層住居専用地域の用途地域の見直しに努めてまいりたいと、現時点、このように考えてございます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 確かに課長、市長、その辺の話で、確かにあれだけの規模をどうするか。これは、当然、前に山ありって話でもあるんでしょうけど、これを一つずつしなかったら勝浦の方向性って見えない。そこで、やっぱり勝浦市の北口土地利用計画、確かにこれをやるに当たっては、土地区画とかいろんな面の方法の中での補助金の活用、ただ、勝浦市が持っている場合、これは補助金も出てこない、そこに老人ホームとかいろんなものを、CCRって話もありますけど、私なりに、その辺の検討を十分重ねて、国から予算が出なかったらこれはどうするの。そこに何を持ってこれるかという手法を取らない以上、この問題というのは解決しないのではないかと。

やっぱり当時、文化センターの問題ありました、藤平市政のときに。それでも、この文化センターをそこに持ってくることはできない。1期、2期、3期と、3期までの開発、そして計画道路、東西線に一本、今の有料が、有料じゃないところから二本落ちる計画まで、当時はこの勝浦市においては計画道路はいまだに生きているわけですね。そういうものをしない以上、この問題というのは少しでも進まない。そして、金かかる。金は何やってもかかるんです。

そこで、どのように、どうするか、確かにボーリングして、ボーリングというのは民間との話合いの中で、積極的にトップセールスでも何でもしながら、これを粗造成、粗造成するには、当然、皆さん、あれですけど、開発行為して、調整池から、その辺の問題を処理しない以上、ただ、木を切っただけの話が粗造成、崩しただけが粗造成ではないです。しっかりとした中での補助金をもらいながらできるのか、できないのか。これは都市計画でやっても結局は先に進まない話ですよ。

そして、はっきり言って、私なりに計算させてもらいますと、あれを買ったのは3億ですから1,800円ですよ、坪単価。平米単価かな。1,800円の17万平米だから、平米単価1,800円。これを、いろんなシンクタンクの話聞きながら、大手企業の話の中でもあると。そういう人たちの話聞くと、20億だ、30億だの話ですよ。だけど、これを実際、あれした場合、17万平米を平

米600円であれしたら10億ですよ。そうした中でいろんな施策を考えやられているのかどうかなんですよ。用途見直しばかりをやっても、その一歩先をどう考えていくか、それができるかできないかは別なんです。ただ、考えていますかということなんです。いや、できるできないはその後の話ですよ。

やっぱりいろんな市内の知恵を絞っていただき、それをどう進め、少なくとも何を持ってこれたらいいのかなという、やっぱり希望とか目的がない以上、進まないのではないかなと思うんですけど、その辺、市長、どうなんですかと尋ねます。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。

寺尾議員が様々御心配している面は重々分かります。執行部も何もしていないわけではないのです。本当に、ここで言っていていいかどうかちょっと分からないんですが、プロ野球関係の誘致で、副市長方、懸命に努力し、北口のそこで展開を夢見てこの1年間、頑張ってくれていました。私はそういう姿を見て、粗造成という、寺尾議員おっしゃっていましたが、この道をどういうふうにつなげて、どんなふうにしていけばここが有効地になるのか、そこは大きな大金、予算がかかるということで、今現状、それをなかなか進めることができません。ただ、第一答弁でありましたように、これから計画を精査してまいる所存です。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 市長も当然考えての話で答弁されているし、私もそういう中での市長答弁をお願いしている話なんですけど、実際、極端過ぎる話を言っても、現実に近いものでの話でなければ、いや、少しでもね。そういう中で17万平米という一部の問題、全体的な開発、1期、2期、3期の問題もあるんでしょうけど、そういう中でも一歩でも進めたときに、住宅地としての当時は話もあって、そこに、バブルのときですから売ろうと。これを例えば500坪じゃなく250坪を50人でも40人でも売ったらって話もあっちゃうわけです。ただ、そうじゃなく、やっぱり本当にただ切り売り、不動産屋の話で物を言う話じゃなく、これが本当の活用方法として、どこにもない町の所有地ですから、これは沿線沿い、JRが今後なくなる、なくならないにしても、この沿線沿いにこれだけの土地を持った勝浦市はまさに宝の山だと思っています。

そうした中で、やっぱりいろんな、売ったにしても5億、6億の、3万平米売ったって5億、6億の金というのは生み出せる問題もありますよ。250坪で地元の間人でも売ったって。だけど、そうじゃないんです。やっぱり企業というか、ある程度、オファーをかけて、やっぱり勝浦に、本当に勝浦と共に生きてもらいたい、この涼しい勝浦、また、暖かい勝浦をアピールすれば、どこにもないものを持っています。これ、鴨川、多少ロケーションは違うにしても、海が見えるところであれば、はっきり申しまして、アイランドの話の問題じゃないと思うんですよ。やっぱりこの駅裏は、やっぱり条件よい、駅裏ですから、行川アイランドの駅もあるんでしょうけど、今のところはJRの問題で駅近しという話であれば、これ、勝手な話で物を言ったら、2億、3億も出す企業だってどこにでもあるのかなと。また、ホテル用地にしても、団塊の世代のCCRにしても、鴨川でさんざん天津のタワーマンションも宣伝もされていますけど、いかに悪いかは別にして、いろんな手法がこの勝浦には残っている。風光明媚、潜在的能力、そして、魚とかいろんな面でのものであれば、どのように受け止めていくかが必要ではないかと。

確かにふるさと納税、ほかにも財源としては使い道あると言われてはいますが、その財源を一つの未来のために、未来の勝浦のために投資しながら、先行投資しながらまちづくりが必要ではないかと思う問題あるわけですよ。35億もあって、それは教育費も、さんざん前段者からいろんな面で市長も答弁されてきました。私も理解するものはありますよ、教育というものには。そうやってあるんですけど、やっぱりそのほかに生活、2番目で、ほかの件で言いますけど、観光の問題で、生活するためのやっぱり題材を多少なりは投資していただきたいと思う面で、その辺で再度、もう実際、これは建設課長に聞いても、やっぱりマスタープラン、私も県の都市計画課に聞きましたよ。ここにも、渡邊さん、県の担当が来ていますが、やっぱり都市計画の中で用途地域の見直し、早ければ6か月、1年以内でまとめて、それを市民に公開し、そして意見をいただきながらこの都市計画の手法なんだろうから、そういう面で一旦は、焦ってやってろくなことはないんですけど、余裕を持ってできんでしょうし、やれんでしょうし、今までやってきた問題が、山積みされている問題、あるわけですよ。

これは、私は実際、北口のこれは14年です、14年。これは探せばあるわけですよ、前から言っているように。清水さんとかいろんな中の、計画の中でありますから。そういう意味で、やっぱりその辺を再度進めていただきたい。そういう思いを込めて答弁を求めても、方向性、今、やっているんでしょうから、それはそれとして了解するという、よしとして、やっぱりもうスピード感持って、当然、いつの時代もスピードだ、スピードだというのが、スピード違反も必要でしょうからお願いしたく、やってもらいたいと思います。

市長にそれを再度確認しても、やりますの話、進めますの話でしょうから、それはそれとして終わりにします。

そして、いろいろな言いたいことがあって、それを聞きたいことはあるんですけど次に移ります。次は、確かに観光の将来的なもの、いろいろ先ほどの前段者の中でもあるように、やっぱり勝浦経由でありながら、簡単な話からいきますと、移住・定住するにしても、今回、予算づけの中で10か月ですか。予算づけもあるんでしょうけど、それはそれとしてやっていくことに対しては別に私は否定するものでもないですよ。それは市長、執行部皆さんが考えて、これがよかろうと。ただ、私に言わせたら、この移住・定住を前々前からずっとやっていても、何人の方が移住しここに住まれたのか、その辺、そこからお聞きいたします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。

転入者の数等は出ているのですが、その中で移住、移住の施策によって移住された方というのが、今、はっきり分からないところでして、そういったことをアンケート等を始めているところでございます。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 課長、多少なり把握していただきたいなどは、私自身のそれは思いですよ。

そこで、観光として、やっぱりこのまちでしてくるのはリモートでやられる方もいるでしょう。私もそういう人間、預かっていますよ。預かっているけど、彼たち、前から言うように、彼たちに言わせると、やっぱりやるには都会がいいんだと。ここは遊び、先ほどじゃないけど、一旦、2拠点としてこっちに住んでというのが意味分からない。本気になって、ここに住んで、

観光としても、仕事としても、確かに今、人口1万5,200人ぐらいですか。これ、5年早いんですよ。5年早い、前倒し。いろんな資料関係を見ますと。そこで、やっぱり5年早く、子どもの問題も先ほど前段者からもいろんな問題で、私も市長の答弁というのはさんざん聞いています。確かに非常事態ですよ。ただ、ここに住んでいて、観光事業として、私は将来の観光事業という話をこの質問で言っています。

1点は、地元は今、民泊ばかり、インバウンドとして、24年から考えますとまた増えています。24年度には3,600万の日本に訪問しているインバウンド、外国人います。ただ、勝浦も、前々から言うように、他国の表示をつけろと言ってもいまだについていないのかなと思っています。受入体制をどのように勝浦もするか、観光事業として。見るところもそんな少ない中で、観光の目玉をどのようにするか。そして、民泊、要するにホテルの集団、要するに観光バスで来るんじゃなく、もうみんなでシェアしながら、インバウンドで、インバウンドばかりじゃない、家族ぐるみとか仲間で使うその民泊、民泊といっても、もう旅館業法並みの、昔の民宿とは違います。旅館業法並みですよ。勝浦に、今、何軒あるか。課長に聞くよりもこっちから言いますけど54、まだプラスになってきますよ。

そこで、受入れ体制として、観光事業の創出としてどうしていくか。この民泊でやっているところは、実際、移住して、民泊経営を熊本で、これ、やっているんです。公務員だった。公務員。そこには、あそこのTSMCの台湾からの熊本の、これは、場所はあれですけど、ここで移住しながらやっていますよ、民泊。日本全国どこでもあります。勝浦に54。これ、地元の人間ばかりじゃ、54あるんです。次、登録も、二、三、もう私自身の中でも登録したら、これ、結構、これをどう勝浦市が支援し税金を頂くかを考えれば、この辺の話というのは確立されてくるのかなと思います。そこに生活ができればですよ。子ども生んだり、子どもを育てたり、そういうの。

実際、常に卵が先か鶏が先かのような話になるんでしょうけど、やっぱりまず稼ぐ力をつけないと、生活が、するのに、それは行政が全部、今回の前段の話の中にもあるように、何でも補助を与えていけばそれはそれでいいんでしょうけど、やっぱり本人たち、ここに移住・定住しながら観光としての取扱い、私はこれしかないのかなと。ほかの観光資源の見つかりようがあれば、それはグランピングにしても、オートキャンプ場にしても、やっぱりできるものの中であります。そして、空き家が800も勝浦市にあるのであれば、その活用方法のつなぎ込みをすれば、空き家をどうするか、どうするかって常にそういう話ばかり聞いているんですけど、これを本当に使い方の中でやれたら、その辺の生み出しができるのか。

実際、本当、市長、民泊もばかにならないですから、あれ、稼ぎとしては。そこで税収も上がってくると私は考えていますから。そこで、企画課長に聞いたほうが早いんですけど、その辺の考えを踏まえた呼び込み、今回の住んでいただくのは別にしても、その辺の考えをどのように持っていったらいいのか、空き家を踏まえて、お伺いします。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。

民泊に関しまして、移住者を増やすかどうか、一概に増やすとは、まだそういった認識はないのですが、移住促進に間接的な影響を与える面はあると考えています。地域の魅力発信、定住支援策、現在、議員おっしゃるように空き家活用の推進に力を入れておりますので、こうい

った施策と組み合わせて検討していきたいと考えておりますが、今回、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、移住を検討する人が地域の雰囲気や住みやすさを体験するために、短期滞在するお試し住宅ということで移住の学校も始めましたので、そうした中で、民間事業者とも連携しながら、民泊と移住施策の連携、検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問ありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） ある程度、移住を踏まえて、勝浦市の人口問題から検討し、それは来る人間が住むか、住まないかというという話を、やっぱり住んでいただきたいと。だから、補助金も出しますよと。あなたたち、稼いだものは税収を上げてくださいよと。そういうやっぱり強気の問題があってしかるべきなのか、やっぱり住むか、住まないか、今後、何か月か住んだらその結論を出すと。やっぱりある程度補助金ももらいながら方向性を、レポートでも何でも出しているしながら、共に勝浦にやっていただきたいと思うんですけどね。

それで、先ほど来、サウナの問題がありました。そして、確かに、これ、北斗市でサウナをやっているタラソテラピーはやっぱりこの海岸沿いの勝浦には、昔の民宿と同じように、そういう指導の中で方向性ができるのであれば、タラソテラピーをしながら、やっぱり若い女性を都会から呼び込む、そうすると活気も出るとか、いろんな施策の展開をしていただきたいと思って話ししているんですね、私は。

そこで、やっぱり蒲郡なんかは、トヨタがあつて、ヤマハとか、その人たちが大規模の中でやるんですけど、ミレーニアの中にもあつたけど撤退しちゃう。市長もさんざんそこには通っていたんでしょうけど。あれ、やっぱりそういうものが、一つの魅力化策の打ち出しとしてやれたら、これはやっぱり勝浦の一つの宝になってくるのかと思います。

それで、北斗市なんかは森林の中にサウナを作り、実際、やっているんですね。サウナがいか悪いかというのは、それは一つの、私はサウナ好きだから。大体、サウナ人口というのは、3月7日、サウナの日ですから。人口は、大体3割5分ぐらいは、日本の人口のサウナの魅力を持っているところです。人口割合。

そしてやっぱり、そこでやっぱりここで民泊を、先ほど来、言ったように、これ、地域協力隊でここに住んだわけ。それで、喫茶店というのが7万しか稼がないの。7万しか。川があつて、その川に、だから、コーヒー飲んでいて、サウナだつて、その人、行ったことないの、地域協力隊で。何とかこの町を何とかしなくちゃいけないって地域協力隊で来たもののやりようがない。それで、川の水はきれいだから、それを冷水としてサウナのペントハウスを作つて、それが今、あれです、何て町だ。ここにあるんですけど。そういう町で、やっぱり今になれば、ここは熊本でも温泉が出なかった。熊本、ほとんど温泉出るんだけど、そこだけは本当に疲弊しちゃってどうしようもなく、そこから、今、活性になってやっています。一つの話として言っているんですけどね。

そういう中で、やっぱり先ほどの前々前段者が言うように、未利用の魚とかがいっぱいあつて、この町には宝の宝庫ですから。付け加えるとブダイなんて揚げフライにしたらおいしいって、私もつい最近、漁師から頂いたけど、それは別にして、余談の話で。

そこで市長、そういう思いをかけたら、まだまだこれは、この近隣から比べたら負けないものを持っているので、そういう意味から考え、やっぱり観光地としてのやっぱり迎え入れと

してやっていただきたいなと思います。確かに高齢者は多い、人口は少ない、生まれて。

そして、もう1点、これ、私、あるときに商工会に行ったんですね。そうしたら、商工会の人間が千葉から来ていて、確かにDMOも勝浦でもやっているんでしょうけど、10人いたら、DMOを組織したら、そういう民泊でも何でも1,000万ずつもらって、10人いたら1億もらえると言われたですよ。これ、本当なのか、うそなのか、これは商工会のほうで、観光商工会のほうで調べる。私は、ただ、それを聞いたんで、これはツチャ氏と瀬戸内に行ったときに、せとうちDMOといって大規模の中でやっているんですけど、この活性をしながら補助金もらえる話もあるでしょうから、この辺、どうなのか。私はただ言って、観光の地域づくりの法人化のDMO、この件で調べてきただけに言わせてもらっているんですけど、この活用方法をやっぱり職員一丸となって、観光資源としての創出、いろんな意味での話をしていただきたいなと。それについて、観光商工課長に聞いたほうがいいのか。どうなのか。

○副議長（久我恵子君） 答弁を求めます。岩瀬観光課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） 答えいたします。

今、DMOのお話でしたが、確かに勝浦の勝浦市観光協会、今、地域DMOということで登録しているところでございます。それとまた別枠でございますが、昨年、夷隅郡市2市2町を舞台といたしまして、時事通信が100%出資の時事グローバルサービスという会社が発足しまして、そちらが地域連携DMOという形でただいま候補法人となっているところでございます。こちらについては、千葉県内初の地域連携DMOということで、一つの地域では達成できないような地域活性化、広域による地域活性化というのを目指そうとしているところでございます。

こうしたところからいろいろ、私どももお話合いとかしているところで、先ほどの1億円というのがちょっとどういうあれだったかというのは定かではないんですけども、恐らく例えば国の補助金とかを有効に活用して、しっかり獲得しながら、この地域を、地域課題を解決していこうというようなお話がありますので、恐らくそういった交付金等の獲得のことだと思いますので、今後もそういったところを活用しながら実現できるようにしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（久我恵子君） 質問の途中でありますが、午後2時15分まで休憩いたします。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 開議

○副議長（久我恵子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 確かに範囲があまりにも観光にしても広い範囲ですから、それはグランピングにしても、民泊にしても、キャンプ場にしても、これが新たな観光資源としては、コロナ以降、当然、資源活用としてなってきた。そうした中で、やっぱり石破さんが総理になり、一番最初の地方創生大臣という中で、当時1,000億からの地方創生の資金を出し、安倍内閣のとき、今回、それを石破さんは2倍にすると。そして、前段に戻っちゃうけど、学校関係も地方に分散するという方針をたしか出している話もあります。そういうものの活用の中で、観光事業に

関しても、実際、こういう社説もあるんですけど、地方創生において補助金を、交付金を出すだけでは駄目だと。やっぱり根っから、やっぱり何をするか、何をそれをもって実際、進んでいかなければ、まちづくり、要するにまち・しごと・何だかの3点ばかりあった話も出来上がらないのではないかと。まち・しごと、え？ いいや。

そういうものの中で、やっぱり市のほうも、やっぱり地方創生の補助金は、今回、国のほうは出してくれます。石破さんが総理であっても、誰がなっても、地方をどう生きるかという問題が日本国の最大の課題とあります。そうした中で、やっぱり外国人の問題、確かに看板等も外国の看板も増えるでしょうし、いろんな面で犯罪も増えちゃうのかは別にしても、この交付金をいかに活用し、そして国のほうにどう働きかけるか、ここにも書いてあるように、当時の最初の交付金では、岡山県の奈義町は子ども支援、先ほど市長が前段者でも言っていたように当然やっています。みんなが同じ格好で同じような話は、当然、この中であっても過疎化が進むんだという話の寂しい話もあるんですけど、これを着実に一つでも二つでも、先ほど来、30人を3人増やして10年後には50人、そういう話も言われていましたけど、やっぱり一個一個、地方の活性化に関して進めてもらいたいと思います。

私も、これ、グチュグチュ言っていてもしようがないんですけど、やっぱり豊後、豊後、先ほどちょっと言おうとしたのは豊後、小山田、どっかへ資料行っちゃったから堪忍してもらいたいけど、サウナの件は。しっかりとやれよという中でありますので。

それで、観光事業としては、やっぱりこれ、千葉県はランク的にも13番目で、地方移住相談室最多で6万1,000件を抱え込んだり、やっぱり一番もう努力しています。そうして、全国的にはですね。これを勝浦の、千葉の勝浦であれば、この辺を踏まえながら、人口も1万5,000と近いんでしょうけど、結局、生活して食っていければ、ここに住んでいただき、都会からの距離も近いですから、悪い場所じゃないんで、その辺を重々考え、私は言いつ放しで終わりにしますけど、この回答を求めたところでなかなか結論も出ないでしょうし、これ、言って終わりにします。

○副議長（久我恵子君） いいですか。

○9番（寺尾重雄君） 分かりました。市長。

○副議長（久我恵子君） 市長。

○9番（寺尾重雄君） 市長、最後。

○副議長（久我恵子君） すみません、答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。

議員が感じている大きな課題、この課題は、裏返しに言えば本当に魅力になり得るという、空き家にしても、その活用の仕方、これが大事であるということを言いたかったんだというふうに思います。

私は、小さなコミュニティで、おととい、一昨日の土曜日、松野に行ってきました。90分間、松野の区長さん方、そして女性が圧倒的に多かったんですが、その中で話が、空き家の話が出てきました。松野にある6軒の空き家がこの1年間で全部埋まったというふうな話をいただきました。そこには、その集会所には、若い夫妻が、移住してきました、よろしくお願ひしますと中に入っておりました。ようこそということで、そういうふうな、これから、この会が終わったら区長さんがひな祭りを案内するというふうに言っていました。やっぱりここがすごく大

事になっていくかなと。

様々新たな、ワークをしますが、人とのつながり、それから、新たな観光資源を把握して、国や県の動き、交付金等に着目しながらチャンス을待ってつかむ、これがすごく大事になるかなと、この1年間、勉強させていただきました。本当に一つ課題に向かって頑張ってつかみ取ろうというこの熱意を私はそばで感じながら、これはチャンスをいかにつかむかということになるのかなと。それは寝て待つてはいけなくて、常に様々なところに注目しながらチャンスを待ちつかむという形で頑張ってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（久我恵子君） ほかに質問はありませんか。

これをもって寺尾重雄議員の一般質問を終わります。

散 会

○副議長（久我恵子君） 本日はこれをもって散会いたします。

明3月4日は、定刻午前10時から会議を開きますので御参集願います。

本日はお疲れさまでございました。

午後2時23分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問